

# 職員の給与・定員を公表します

問合せ：(給与に関すること)総務課 ☎ 991-1896  
(定員に関すること)企画財政課 ☎ 991-1818

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、松伏町の人事行政の運営等の状況を公表します。人事の状況を含めたより詳しい内容については、町ホームページ及び役場本庁舎1階町政情報コーナーにてご覧いただけます。

## ■職員給与費の状況

(一般会計決算額)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
27年度	166人	657,352千円	131,942千円	260,587千円	1,049,881千円	6,325千円

※職員数は町長、副町長、教育長、派遣職員、再任用職員を除く。※職員手当は児童手当及び退職手当を除く。

## ■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43歳7か月	335,167円	405,603円
技能労務職	56歳8か月	343,066円	371,983円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです

## ■職員の初任給の状況

(平成27年4月1日現在)

区 分	松 伏 町	国
一般行政職	大学卒	176,700円
	高校卒	144,600円
技能(労務)職	高校卒	149,000円
		— 円

## ■職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況

(平成27年4月1日現在)

	松伏町	国
大学卒 7年～10年	225,300円	251,095円
大学卒 10年～15年	270,500円	289,476円
大学卒 15年～20年	322,100円	336,582円
高校卒 7年～10年	— 円	201,913円
高校卒 10年～15年	— 円	238,035円
高校卒 15年～20年	— 円	288,557円

## ■部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職員数		対前年 増減数	
	平成27年度	平成28年度		
一般行政部門	議 会	3	3	0
	総務企画	39	41	2
	税 務	22	21	△1
	民 生	37	37	0
	衛 生	15	15	0
	農林水産	6	6	0
	商 工	2	2	0
	土 木	17	18	1
	小 計	141 (3)	143 (2)	2 (△1)
	特別行政部門	教 育	24	24
小 計	24 (0)	24 (0)	0 (0)	
公営企業等会計部門	下 水 道	3	3	0
	そ の 他	12	12	0
	小 計	15 (0)	15 (0)	0 (0)
合 計	180 (3)	182 (2)	2 (△1)	

## ■特別職の給料報酬等の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
町 長	734,000円	平成27年度支給割合 6月期 1.975月分 12月期 2.225月分 計 4.20月分
副町長	621,000円	
議 長	312,000円	
副議長	255,000円	
委員長	241,000円	
議 員	235,000円	

## ■定員適正化について

平成25年4月に、平成25年度から平成29年度までの5年間で計画期間とした「定員適正化計画」に基づき、適正な定員管理を行っています。

今後についても、職員の年齢構成を勘案し、適正な職員数の確保に努めていきます。

※①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

②( )内は、再任用短時間勤務職員の人数で、上段の人数に含まれていません。